

一人ひとりがかがやく 堺っ子

～堺市の特別支援教育～



こどもたちの多様な学びの場

本市は、障害のあるこどもたちの自立と社会参加に向けた主体的な取組を支援する視点に立ち、それぞれのこどもの教育的ニーズを把握し、そのもてる力を高め、生活や学習上の困難を改善・克服するため適切な指導と必要な支援の充実に取り組んでいます。

どのこどもにもわかりやすい授業や、誰もが過ごしやすい集団など、こどもたちがともに学びともに育つ学習環境の整備を基礎として、通常の学級、通級指導教室、支援学級、支援学校などのさまざまな学びの場では、こどもの課題に応じて、支援の取組を行っています。

本市における特別支援教育の取組に、ご理解とご協力いただけることを願って、このリーフレットを作成しました。

堺市教育委員会

1 多様な学びの場での支援の取組

通常の学級

こどもが安心して学習や活動ができるよう、教室環境を整え、学級や集団のルールを分かりやすく示し、集団でのさまざまな活動を通して、望ましい仲間づくりを行います。ユニバーサルデザインの視点を踏まえた学習環境を整え「どの子にとってもわかりやすい」授業を行う「授業のユニバーサルデザイン化」をすすめています。

「どの子にとってもわかりやすい」をめざす 授業のユニバーサルデザイン化

安心して参加できる授業、授業に集中できる環境が、「どの子にとってもわかりやすい」授業につながります。

【授業のユニバーサルデザイン化の一例】

- 授業の見通しがもてる工夫
- 授業のめあてやポイントの明確化
- 黒板の書き方の工夫
- 学級のルールや流れが一目でわかる工夫
- 整理整頓された教室
- ICTを活用した多様な学び



黒板回りの
掲示物を少なく

通級指導教室

通常の学級に在籍している発達障害等のこどもが、教科等の学習は通常学級で行いながら、課題に応じて、通級指導教室で特別の指導を受けることができます。

【取組例】

- 集中力を身につける
- 友だちとの関わり方を身につける
- 正しく発音する
- 細かい部分や全体を正しく見てとらえる
- 言葉や漢字の覚え方や計算方法を身につける



通級指導教室
での学習の様子

自校通級：通っている学校に通級指導教室がある場合は、時間割の一部を通級の時間に振り替えて授業を受けます。

巡回指導：教員が通っている学校に出向き、時間割の一部を通級の時間に振り替えて授業を受けます。

他校通級：通っている学校に通級指導教室がない場合、放課後の時間等に、通級指導教室が設置されている学校へ通います。

支援学級

障害による学習上または生活上の困難を克服する教育を行うために、特別に編制された学級です。

障害の状況に応じた目標を設定し、小集団で学習を行います。

本市の支援学級には弱視、難聴、知的障害、肢体不自由、病弱・身体虚弱、自閉症・情緒障害の学級があります。また、堺市立総合医療センターに入院しているこどもを対象とした院内学級もあります。

どんな学習をしているの？

支援学級では、それぞれのこどもの課題や発達に合わせて、「個別の教育支援計画」や「個別の指導計画」に基づいて指導や支援を行っています。また、学習効果を高めるために、各教科等の学習を合わせて行うこともあります。支援学級に在籍するこどもたちは、学習の内容に応じて、支援学級と通常の学級のどちらかで活動します。

【支援学級での学習の具体例】

自立活動…それぞれのこどもが、障害による学習上や生活上での困難を改善したり克服したりする力をはぐくむ学習活動です。たとえば、コミュニケーションの力を育てるために、あいさつをする場面では相手に聞こえる適切な大きさの声を出したり、相手や場面に応じて話したり、具体的な方法を学びます。

支援学校

視覚障害児、聴覚障害児、知的障害児、肢体不自由児、病弱児に対し、障害による学習上または、生活上の困難を克服し自立を図るための教育を行う学校です。

どんな学習をしているの？

発達や身体機能に重度の障害があるこどものため、障害の状況に応じ、より生活に根ざした内容を学習します。

例えば、着替えや手洗いの方法などを学ぶ基本的な生活習慣の学習、季節の行事など生活を豊かにする体験学習、将来の生活や社会、職業などとの関連を意識したキャリア教育など自立と社会参加に向けて必要な力をつける学習等を行っています。

特に自立活動を重視し、障害による学習上や生活上での困難を改善したり克服したりするために必要な知識や技能、態度及び習慣等を身につけ、将来の自立につなげます。

また、地域の小学校や中学校等との交流及び共同学習を行っています。

交流及び共同学習

障害のあるこどもと障害のないこどもがお互いを尊重し合う大切さを学ぶため、支援学級や支援学校に在籍しているこどもと、通常の学級に在籍しているこどもが、学び合う大切な時間です。交流を通して、互いを理解し、豊かな人間形成をめざして、生きる力をはぐくみます。教科の学習や学校行事、給食、掃除等で、ともに同じ時間を過ごします。

2 発達障害のあるこどもの理解と支援について

日常生活で困難を抱えていても気づかれにくく、必要な支援を受けることができずに困っている子どもがいます。発達障害のある子どもたちについて理解していただき、学校と家庭が協力しながら適切な支援を行っていくための参考にしてください。



発達障害は、育て方や家庭環境、本人の努力不足などではなく、脳機能の障害によるものと考えられています。発達障害のある子どもが、社会に適応する力を身につけながら、自分らしく成長できるようにするためには、発達障害に早く気づき、必要な支援を行うことが大切です。

- ※広汎性発達障害……………言葉の発達の遅れ、コミュニケーションの障害、対人関係・社会性の障害、パターン化した行動、こだわりなどの困難がみられます。
- ※学習障害（LD）……………聞く、話す、読む、書く、計算する、推論するなどの特定の能力を学んだり、行ったりすることに著しい困難がみられます。
- ※注意欠陥多動性障害（ADHD）…集中できない、じっとしてられないなど、行動面での困難がみられます。

たとえば、どのような状態がみられますか？

本読みをすると、行をとばして読んだり、似た文字や記号を読み間違えたりする。

視力がよくても、視覚的に見分けることに困難があると、似た形のものと同じと判断したり1行分の文字をしっかりと目で追いつけることが難しくなったりします。

極端な偏食があったり、運動会のピストルや拡声器の音が苦手だったりする。

服の首元のタグを嫌がったり、舌ざわりや歯ざわりが不快で特定の食品が食べられなかったりするなど、感覚器官の過敏な子どもがいます。

長時間じっとしていられなかったり、落ち着いて行動できなかったりする。

衝動を抑えることが難しく、気になることがあれば、今何をすべき時なのか忘れて体が動いてしまう子どもがいます。

※上記のことは、発達障害の状態の一部であり、このような状態があってもすぐに発達障害であるとの判断ができるものではありません。

かかわり方が大切！

発達障害のあるこどもは、作業が他のこどもと同じようにできなかったり、時間がかかったりすることも多く、周囲からも「みんなと同じようにできにくいこども」とみられがちです。自信を失い、何かにチャレンジしようという意欲がわかなくなり、不機嫌になったり、体調をくずしたりすることもあります。それが続くと二次障害として学校へ行くことを嫌がるような状態になることもあります。

二次障害を防ぐためには、本人が困っていることに周りの大人が早く気づき、早期に適切なかかわりをするのが大切です。また、二次障害の状態になったときにも、本人を受け入れ、適切な対応をすることにより、改善できることが多くあります。

気づいたときが、支援のはじまり！

こどものことをいちばんよく知っているのは、保護者です。

発達障害であるかどうかの診断や専門家の意見がなくても、こどもの状態を見て支援が必要と判断すれば、その時が支援の始まりです。こどもの状態にあった方法で、ひとつひとついねいに教えていくことが大切です。

家庭での支援は？

「自分は大切にされている」という気持ちをもたせましょう。

発達障害のあるこどもたちは、理解されないまま注意をされたり、しかられたりすることがよくあります。そのことから自信をなくし、自尊感情をそこねることもあります。「人はみんなそれぞれ違って当たり前、かけがえのない大切なあなた」という気持ちをもって育てましょう。そのことが、安心感や信頼感につながります。本人にとって家庭がいちばん安心できる居場所になることが大切です。

自信をもたせましょう。

こどもたちは、生活の中でたくさんの失敗を経験しています。失敗の繰り返しにより、劣等感をもちてしまうことがあります。まず苦手なことに取り組ませようとするより、得意なことを伸ばすことから始め、自尊感情を育てましょう。また、苦手なことに関しては、本人の少しの努力でできそうなことを目標にし、それができたら大いにほめるようにしましょう。「うまくできた」という達成感は自信や次への意欲につながります。

社会性を育てましょう。

社会性を育てることは、社会の一員として生きていくために大切なことです。しかし、発達障害のあるこどもは、状況や相手の気持ちを察したり、周囲の状況に合わせて自分の行動を変えたりすることが苦手で、トラブルになりがちです。「順番を待つ」「お礼を言う」「謝る」など、場面に応じた適切な行動の仕方を、わかりやすい絵や言葉を使って、具体的に教えていくことが必要です。

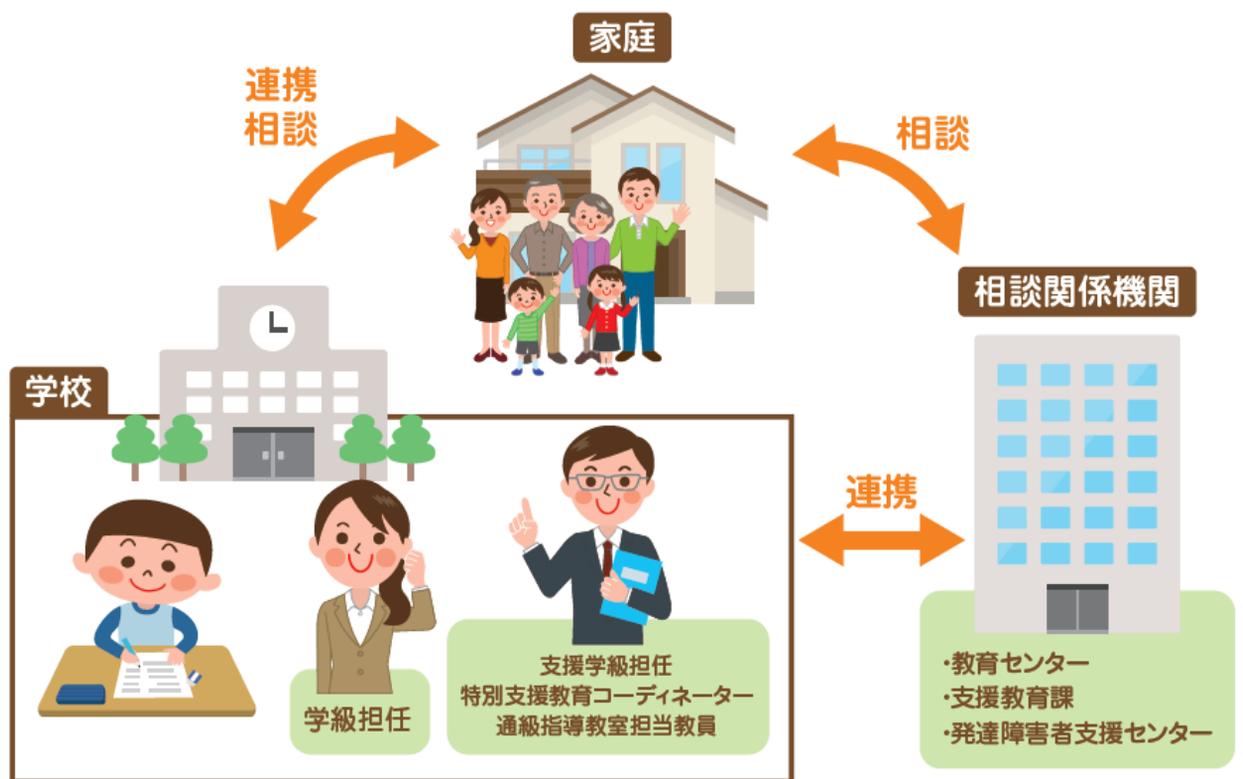
ともにこどもの支援を！

こどものよりよい成長のためには、こどもの理解を確かなものとし、どのような支援が必要なのかを保護者と学校が一緒になって考え、協力して支援していくことが大切です。

学校では、特別支援教育コーディネーターの教員を中心に保護者からの相談を受ける窓口を設けています。また、発達障害の相談窓口として通級指導教室があります。

教育委員会では、大学教員等の専門家を校園に派遣する事業を実施しており、発達障害に関する専門的な知識や技能をもつ専門家が、指導方法や配慮すべき内容などを助言しています。

お子さんについてご相談があれば、学校や下記の相談窓口にご連絡ください。



相談窓口	住所	電話	F A X
教育センター ソフィア教育相談（面接相談）	中区深井清水町1426	270-8121	270-8130
教育センター ふれあい教育相談（面接相談）	堺区協和町2-61-1	245-2527	245-2526
支援教育課	堺区南瓦町3-1	340-2323	228-7421
発達障害者支援センター	堺区旭ヶ丘中町4-3-1	275-8506	275-8507